

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	6
第 2 会期の決定	6
議長の諸般報告	6
町長の行政報告	8
第 3 議案第66号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に 関する条例の一部を改正する条例	11
第 4 議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	11
第 5 議案第68号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例	11
第 6 議案第69号 利府町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	12
第 7 議案第70号 平成27年度利府町一般会計補正予算	12
第 8 議案第71号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	12
第 9 議案第72号 平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算	13
第10 議案第73号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	13
第11 議案第74号 平成27年度利府町下水道特別会計補正予算	13
第12 議案第75号 平成27年度利府町水道事業会計補正予算	14
第13 議案第76号 工事請負契約の締結について	14
第14 議案第77号 人権擁護委員候補者の推薦について	14

第15 一般質問

小 瀨 洋 一 郎 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

- 1 本町の長町-利府断層直下型地震対策について
- 2 本町における鉛製給水管（鉛管）の現状と今後の対策について

鈴 木 忠 美 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

- 1 高齢者の健康維持支援について
- 2 保育所の待機児童対策取り組みを

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成27年12月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	9番	高久時男	君
10番	鈴木忠美	君	11番	吉田裕哉	君
12番	永野涉	君	13番	及川智善	君
14番	遠藤紀子	君	15番	渡辺幹雄	君
16番	郷右近隆夫	君	17番	羽川喜富	君
18番	櫻井正人	君			

欠席議員（1名）

8番	吉岡伸二郎	君
----	-------	---

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	堀越秀一	君
政策課長	折笠浩幸	君
財務課長	小山田春彦	君
税務課長	高橋徳光	君
収納対策室長	石川洋志	君
町民課長	庄司幾子	君
生活安全課長	村田政文	君
保健福祉課長	菅井百合子	君
子ども支援課長	櫻井やえ子	君
都市整備課長	櫻井昭彦	君

平成27年12月定例会会議録（12月2日水曜日分）

産業振興課長兼農業委員会事務局長	伊藤 智 君
上下水道課長	阿部 義 弘 君
震災復興推進室長	大友 義 一 君
生涯学習課長	高橋 三喜夫 君
会計管理者兼会計室長	大友 政 一 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教育総務課長	小幡 純 一 君
代表監査委員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木 正 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 善 男 君
主 任 主 査	櫻 井 渉 君
主 事	泉 谷 早 紀 君

議 事 日 程 （第1日）

平成27年12月2日（水曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第66号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第68号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第69号 利府町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第70号 平成27年度利府町一般会計補正予算
- 第 8 議案第71号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第72号 平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第73号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算

平成27年12月定例会会議録（12月2日水曜日分）

- 第11 議案第74号 平成27年度利府町下水道特別会計補正予算
 - 第12 議案第75号 平成27年度利府町水道事業会計補正予算
 - 第13 議案第76号 工事請負契約の締結について
 - 第14 議案第77号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 第15 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成27年12月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

8番吉岡伸二郎議員より会議規則第2条に基づき欠席の申し出がありましたので、ただいまの出席議員は17名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、利府町議会会議規則第110条の規定により、13番及川智善君、14番遠藤紀子君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月4日までの3日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月4日までの3日間と決定しました。

なお、会期中のあらかじめの日程につきましては、お配りしてあります審議予定表のとおりであります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（櫻井正人君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私より**諸般報告**を申し上げます。

初めに、10月15日、群馬県玉村町の議会広報常任委員6名、職員1名が視察のため来庁し、本町の議会広報作成の取り組みなどについて研修を行っております。私と議会広報常任委員、議会事務局が対応しております。

平成27年12月定例会会議録（12月2日水曜日分）

10月20日、21日の両日、全国町村議会広報研修が東京のシェーンバッハ・サボーにて開催され、町村議会広報が果たす役割の重要性を再確認し、一層の活性化に資することを目的とした研修が行われております。議会広報常任委員3名と事務局職員が出席しております。

10月22日、宮城黒川地方町村議会議長会の臨時総会が自治会館で開催され、平成27年度後期事業の進め方等について協議を行っております。私が出席しております。

10月22日、塩釜地区2市3町議長団連絡協議会の総会が多賀城市で開催され、平成27年度後期事業の進め方等について協議を行っております。私と副議長、事務局長が出席しております。

10月27日、宮城県知事と町村議会議長及び副議長の懇談会がパレス宮城野で開催され、平成27年度後期事業の進め方等について協議を行っております。私と副議長が出席しております。

10月27日、北海道幕別町の産業建設常任委員6名、職員1名が視察のため来庁し、本町の震災後の復興・避難施設・備蓄倉庫・道路等の整備状況についての研修並びに現地視察を行っております。私と産業建設常任委員長、震災復興推進室、議会事務局が対応しております。

10月28日、福岡県添田町の議会広報常任委員6名、職員1名が視察のため来庁し、本町の議会広報作成の取り組みなどについて研修を行っております。私と議会広報常任委員、議会事務局が対応しております。

11月4日、5日の両日、議会議員視察研修のため、山形県庄内町、秋田県由利本荘市を訪問、庄内町の議会改革の取り組み、並びに由利本荘市文化交流館カダーレについての視察研修を行っております。議員17名、事務局職員2名が出席しております。

11月10日、大分県豊後大野市の議会広報常任委員6名、職員1名が視察のため来庁し、本町の議会広報作成の取り組みなどについて研修を行っております。私と議会広報常任委員、議会事務局が対応しております。

11月11日、12日の両日、町村議会議長全国大会がNHKホールで開催され、全国の町村議会の総意を結集し、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するための議事を決議しております。また、建築家安藤忠雄氏の特別公演が行われております。私が出席しております。

11月13日、宮城黒川地方町村議会表彰並びに議員研修が自治会館で開催され、郷右近隆夫前議長が特別表彰の栄に浴しております。また、全国町村議会議長会三宅達也議事調査部長の「議会制度の概要と町村議会の現状」と題しての講演会が行われております。私並びに議員12名が出席しております。

平成27年12月定例会会議録（12月2日水曜日分）

11月16日、福島県大玉村の議会広報常任委員6名、職員1名が視察のため来庁し、本町の議会広報作成の取り組みなどについて研修を行っております。私と議会広報常任委員、議会事務局が対応しております。

11月18日、宮城県町村議会議長会主催の議会広報研究会が自治会館で開催され、「議会広報紙の編集のポイント」と題し、グラフィックデザイナー長岡光弘氏の講演と広報クリニックが行われております。議会広報常任委員、事務局職員が出席しております。

11月26日、宮城黒川地方町村議会議長会の定例会議、並びに宮城県町村議会議長会の会議が自治会館で開催され、おのおのの議長会における後期の取り組みについて協議が行われております。私が出席しております。

11月27日、新潟県聖籠町の議長並びに議会広報常任委員6名、職員1名が視察のため来庁し、本町の議会広報作成の取り組みについて研修を行っております。町長、私、議会広報常任委員、議会事務局が対応しております。

11月27日、9月定例会での一般会計を初めとした各種議案の審議内容や一般質問を編集した議会だより第159号を発行しております。

本定例会には、町長より議案が12件提出されておりますので、慎重審議をお願いします。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、**町長の行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 12月定例会の開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

師走に入り、日を追うごとに寒さが身にしみる季節になりました。ことし1年を振り返りますと、全国的に長雨あるいは豪雨での被害が数多く報告されましたが、宮城県におきましても9月の関東・東北豪雨では、数十年に一度と言われる豪雨に見舞われました。幸い本町におきましては甚大な被害はありませんでしたが、被害のあった自治体では今なお復旧工事が進まず、被災者や住民の皆様は不便な生活を強いられているとお聞きしております。早期の復旧事業の完了と一日も早い安全・安心な暮らしを取り戻せるように願っております。

それでは、12月定例会の開会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに復興事業の進捗状況でございますが、これまで整備を進めてまいりました浜田地区の避難施設、そして防災備蓄倉庫が9月末に完成いたしました。この施設には、太陽光発電による照明設備、防火水槽なども兼ね備え、災害時における避難場所としての機能が果たせるように整備しております。

また、国の復興交付金につきましては、過般、第13回の申請を行っています。浜田地区の下水道事業のほか、須賀地区の臨港道路の整備、用地かさ上げなどの事業費として約2億3,000万円を見込んでおります。これが認められますと、今後予定している事業の財源がほぼ確保できる見通しになりました。

けさの河北新報に、利府町の申請分1億8,000万分満額認められたという報道が載っております。あと残りについても随時申請して、引き続き復興交付金の確保に努力していきます。そして、地区住民の皆様の御理解をいただきながら、復興の歩みを着実に進めてまいります。

次に、地方創生に関してでございますが、これまでの各種町民アンケート、大学生とのワークショップなどを踏まえまして、現在若手職員を中心とした政策調整員会議による検討を重ねまして、長期的な人口ビジョンを達成するための具体的な施策を盛りこんだ「利府町まち・ひと・しごと総合戦略」の策定を進めております。

これまでの検討経過や内容につきましては過般の全員協議会で御報告申し上げましたが、今後さらに内部組織や外部委員での検討を重ねるとともに、パブリックコメントも実施するなど、町民の皆様からも広く御意見をいただきながら、本年度末までに策定いたしまして、あわせて平成28年度からの後期総合計画の中で総合戦略の内容も盛り込んでいきたいと思っております。

続いて、マイナンバー制度に関してであります。本町におきまして11月初旬から住民票を有する全ての住民の方に対しまして「通知カード」の送付が始まりました。この制度は、行政の効率化、各種行政手続の簡素化といった国民の利便性向上を目指し国策として進められておりますが、来年1月からは希望に応じ個人番号カードが交付され、社会保障・税・災害対策といった各種の行政手続の中で運用が開始されます。しかしながら、国民全体としてまだ制度の浸透が十分に図られておらず、個人情報漏えいや成り済ましなどへの不安の声も聞かれていることから、町といたしましても引き続き個人情報の保護に十分留意しながら、制度への理解を深めていただけるように周知を図ってまいります。

次に、文化複合施設の整備についてでございますが、11月2日に基本設計の設計者選定に係る公募型のプロポーザルの公告を行い、8社から参加表明をいただきました。今後、有識者や利用者の代表、関係課長等で構成する選定委員会での審査となりますが、設計者の選定に当たりましては、施設の機能性や快適性のみにとらわれず、整備コスト、維持管理コストの縮減にも重きを置きながら審査を進め、来年2月上旬をめどに、公開型のプレゼンテーションによる最終審査を行い、よりすぐれたノウハウを持った設計者を選定していきたいと思っております。

続きまして、都市計画に関してであります。新中道土地区画整理事業につきましては、去る9月に仮換地の指定が完了いたしまして、造成工事や地区内の基幹道路等の整備も順調に進んでおり、野中南土地区画整理事業についても、年度内の換地処分を目指して関係機関と協議を進めております。また、仙塩広域都市計画第6回定期見直しにおきまして、保留地区に位置づけられている新太子堂地区につきましては、中心市街地の一端を担う地区として地区計画が決定し、用地に調和する適正な土地利用の誘導に向け関係機関と協議を進めております。さらに、しらかし台インター周辺の白石沢地区におきましても、本町の都市発展を担う産業拠点の形成を目指しまして、工業・流通系の土地利用に向けまして、現在市街化区域編入に関する協議を県や関係機関と進めており、引き続き町のすぐれた立地条件を生かした新たな市街地の形成に向け努めてまいります。

次に、町営墓地の整備に関してでございますが、現在、墓地の造成工事とあわせまして、館山公園や墓地への進入路となる町道の拡幅工事も順調に進んでおります。今後、町民の皆様にご納得していただけるような墓地の永代使用料や管理料を設定しながら、来年度の早い時期での利用開始に努めてまいります。

続いて、10月11日に町の一大イベントであります十符の里―利府フェスティバルを初め、スポーツ交流フェスティバル、環境まるごとフェアを同時に開催いたしまして、町内外から約2万7,000人を超えるお客様に御来場いただきました。当日は時折小雨が降るあいにくの天候ではございましたが、勇壮な太鼓集団の演奏や華やかな山形花笠踊りなども披露され、会場内はたくさんの笑顔と熱気に包まれました。

次に、学校教育関係でございますが、各小中学校への太陽光発電設備の設置を計画的に進めておりますが、現在青山小学校と菅谷台小学校のほか、全ての中学校への設置工事に着手しております。これにより、校舎建てかえを行います利府小学校を除いた小中学校8校への設置が完了することになり、再生エネルギーへの転換のみならず蓄電設備の活用も可能となり、災害時における地域の避難所としての機能強化、子供たちの環境教育の一助となるものと考えております。

続いて、生涯学習に関してでございますが、10月25日にスクールバンドフェスティバルを開催いたしました。プロのジャズ奏者、大山日出男セプテットのメンバーをお招きいたしまして、特別演奏を披露していただきました。また、子供たちへの演奏指導も行っていただくなど、子供たちにとって貴重な経験の場となりました。

さらに、10月31日から2日間にわたり文化祭を開催いたしました。今年度は保育園児によるオープニング演奏に加えまして、体験型の教室やスタンプラリーなど、子供から大人まで楽しめる内容をふんだんに取り入れ、誰もが気軽に芸術文化に触れていただく機会になったものと考えております。

以上は、要点のみでございますが、その他の主な事業につきましては別紙のとおりでございますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

平成27年12月2日 利府町長。鈴木勝雄。終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で行政報告を終わります。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 議案第66号から

日程第14 議案第77号まで

○議長（櫻井正人君） お諮りします。

この際、日程第3議案第66号から日程第14議案第77号まで議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、議案第66号から日程第14、議案第77号まで議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、本定例会に提案いたしております議案12件について順次御説明申し上げます。

まず、議案第66号、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、国による被用者年金制度の一元化等を図るため、関係する法令を改正されたことにより所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第67号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございますが、教育委員会に關係する非常勤の特別職の職員の勤務について見直しを行い、現在一般職の職員がその職についている公民館長や、勤務形態が特別職よりは一般職に近い職について、このたび整理するものでございます。

次に、議案第68号、利府町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、保

陰料の減免について、減免の対象となる範囲を明確にすること、また在宅医療、介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業の実施時期を当初の予定より早期に実施できるよう改正するものでございます。

次に、**議案第69号、利府町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例について**でございますが、団塊の世代が間もなく高齢期を迎えるなど、高齢者人口の増加により、本町におきましても確実に高齢化が進展しております。このような中、今後高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、介護保険法及び利府町高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画に基づき、介護予防、日常生活支援総合事業など、さまざまな支援事業の実施と拡充を見据えた事業展開を図るために必要性があり、この高齢者施策の一環として、現行の敬老祝金制度の支給要件、支給額について見直しを行うものでございます。

議案第70号、平成27年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億2,140万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を175億754万4,000円とするものでございます。

第2条の継続費の補正につきましては、復興事業である浜田地区避難路整備事業、須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業の設定年度と年割額を事業の進捗状況に合わせて変更するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、法律相談業務事業を初めとする38件を追加するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、平成27年9月関東・東北豪雨に伴う災害復旧事業債の追加と、農林水産業施設整備事業債の限度額の変更を行うものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては財務課長から補足説明させますので、よろしくお聞き取りのほどお願い申し上げます。

次に、**議案第71号、平成27年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に3,799万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を34億9,775万8,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思いますが、歳入でございますが、9款繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金等の確定によりまして3,550万3,000円を増額するものでございます。

11款諸収入につきましては、一般被保険者返納金の収入実績により249万1,000円を増額するものでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、2款保険給付費につきましては、一般被保険者の療養給付費等の増加に伴いまして3,750万3,000円を増額するものでございます。

3ページをお開き願いたいと思います。

債務負担行為につきましては、来年度実施する特定健康審査業務事業ほか2件について設定するものでございます。

次に、議案第72号、平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に797万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を18億4,997万9,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、介護サービス利用者の増加に伴いまして、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金を増額するものでございます。

7款繰入金につきましては、介護保険事務費の減額等により100万3,000円を減額するものでございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

歳出につきましては、1款総務費については、介護保険システム改修業務委託等の契約完了に伴いまして請負差額を567万8,000円減額するものでございます。

2款保険給付費につきましては、歳入と同様に介護サービス利用者の増加に伴いまして1,364万8,000円増額するものでございます。

次に、議案第73号、平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から30万4,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を2億3,709万円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入、歳出ともに、保険基盤安定繰入金の確定により補正を行うものでございます。

次に、議案第74号、平成27年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に1億8,995万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を11億8,127万9,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の3款繰入金につきましては、建設費、復興推進費の増加に伴うものでございます。

次に、歳出の2款事業費につきましては、下水道建設費における白石沢地区下水道整備事業

の測量と実施設計業務委託料の計上、また下水道復興推進費における工事費の増加によるものでございます。

3ページをお開き願いたいと思います。

第2表継続費補正につきましては、浜田地区下水道事業の事業費の増加により、総額と年割額を変更するものでございます。

第3表債務負担行為補正につきましては、来年度の土木工事積算システム賃貸借事業を含む3件の事業を追加するものでございます。

次に、4ページをお開き願いたいと思います。

第4表地方債補正につきましては、施設の耐用年数等を踏まえまして公営企業債の償還期限が延長されるため、このたび償還期限を30年から40年に変更するものでございます。

次に、議案第75号、平成27年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的支出の補正につきましては、人件費の調整と浄水場動力費等の増により188万5,000円を増額するものでございます。

第3条資本的支出の補正につきましては、人件費の調整により増額するものでございます。

第5条債務負担行為の補正につきましては、今年度末で契約が満了する水道施設と管理業務事業と上水道修繕業務事業を追加するものでございます。

次に、議案第76号、工事請負契約の締結についてであります。本契約は平成26年9月から2年の継続事業として施工しております浜田地区水路改修2工事について、第3回目の変更を行うものでございます。

主な変更の理由でございますが、家屋が隣接している施工区域において、既設構造物取り壊し等による振動や騒音等の影響を最小限に抑えるために、既存構造物のかさ上げ及び建設機械搬入路確保のためのボックスカルバート工法への変更に伴いまして増額変更するものでございます。

次に、議案第77号、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。熊谷 太氏の任期が3月31日をもって満了となることから、その後任の候補者として橋本こずえ氏を推薦したいので、3人権擁護委員法の規定によって、議会の意見を求めるものでございます。

以上が本定例会に提案いたしております議案12件についてでございますので、慎重審議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 次に、議案第70号、平成27年度利府町一般会計補正予算について補足説

明を求めます。財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第70号、平成27年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページから5ページまでに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書で御説明いたします。

6ページをお開き願います。

第2表継続費補正であります。浜田地区避難路整備事業と須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業は、復興事業の進捗に合わせ設定年度を1年延長し、それに伴う年割額の変更を行うものであります。

7ページをごらんください。

第3表債務負担行為補正であります。法律相談業務事業など記載の38件の事業につきましては、地方自治法第214条の規定に基づき債務負担行為を追加するものであります。

内容につきましては、事務事業の平準化や経費削減の観点から複数年契約とする事業、あるいは平成28年4月1日から業務を開始するため平成27年度中に契約行為を行う必要がある事業となります。

特に、10ページの上から4番目、教育総務課総務給食班、利府小学校校舎建替え事業につきましては、利府小学校の建てかえに伴い設置する仮設校舎について新たに設定するものであります。同じく、その下の利府小学校校舎建替え事業につきましても、校舎建てかえに伴い必要となる受変電設備の整備工事、あるいは利府街道からの工事車両の進入を円滑にするための仮設道路整備工事等について、今年度から次年度までの工期が必要となることから新たに設定するものであります。

11ページをごらんください。

第4表地方債補正であります。災害復旧事業につきましては、ことし9月の関東・東北豪雨により損壊した神谷沢地区の水道復旧に伴い、新たに1,020万円を追加するものであります。その下、農林水産業施設整備事業につきましては、大友堰改修事業で使用する部材の見直しによる事業費の減少に伴い、地方債の借入額を1,350万円減額するものであります。

12ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものを御説明いたします。

まず歳入であります。1款1項町民税1目個人1節現年課税分3,400万円につきましては、

納税者の増加による増額であります。

13款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金270万8,000円につきましては、東日本大震災被災者の保育料の減免及び9月改定などにより保育料徴収金を減額するものであります。

13ページをごらんください。

15款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金1,453万7,000円につきましては、障害福祉サービス利用者増による増額であります。同じく2節保険基盤安定負担金1,507万6,000円につきましては、保険料軽減の対象となった被保険者数の増加による増額であります。同じく3節児童福祉費負担金3,504万2,000円につきましては、処遇改善加算率の増加により、保育所運営負担金を増額するものであります。

同じく3目災害復旧費負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金1,300万円につきましては、地方債補正で御説明申し上げました、神谷沢地内水路災害復旧事業の実施に伴う追加であります。

14ページをお開き願います。

15款2項1目総務費国庫補助金3節東日本大震災復興交付金1億3,471万4,000円につきましては、復興交付金事業の第12回採択額及び13回申請分の内示見込み額を増額するものであります。

同じく4目農林水産業費国庫補助金1節農業基盤整備促進事業補助金1,490万円につきましては、地方債補正で御説明申し上げました大友堰改修事業費の変更に伴う減額であります。

16款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金から3節児童福祉費負担金につきましては、13ページの民生費国庫負担金と同様の理由による増額であります。

15ページをごらんください。

同じく6節災害弔慰金負担金375万円につきましては、平成26年度災害弔慰金支出額の確定による追加であります。

16ページをお開き願います。

18款1項1目1節一般寄付金100万円につきましては、寄付金の収納実績による増額であります。

19款2項7目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金1億5,013万9,000円につきましては、継続費補正で御説明申し上げました、浜田地区避難路整備事業の延長に伴い減額するものであります。

18ページをお開き願います。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

全体的なことといたしましては、各項目において事業完了等に伴う請負差額の減額を行っております。

2款1項13目情報政策費13節委託料487万2,000円につきましては、マイナンバー制度の個人情報流出防止策として実施するもので、インターネット回線分離設定業務及び税法改正に伴う軽自動車税システムの改修を行うために増額するものであります。同じく18節備品購入費712万4,000円につきましては、先ほど御説明いたしましたインターネット回線の分離に伴い、インターネット専用端末等を購入するため増額するものであります。同じく2項1目税務総務費23節償還金、利子及び割引料500万円につきましては、町税還付金の過年度分確定申告及び過年度更生の請求見込み額減少により減額するものであります。

20ページをお開き願います。

2款4項1目選挙管理委員会費13節委託料190万6,000円につきましては、公職選挙法の改正により選挙権年齢が引き下げられたことに伴い、システム改修が必要となることから増額するものであります。

21ページをごらんください。

2款6項4目復興推進費25節積立金1億3,471万4,000円につきましては、翌年度以降の事業に充てるため、東日本大震災復興交付金の全額を基金に積み立てるものであります。同じく28節繰出金1億6,995万5,000円につきましては、浜田地区下水道事業に係る第13回復興交付金追加内示予定分について、一般会計から下水道特別会計への繰り出しを行うものであります。同じく5目復興整備費13節委託料3,050万円及び15節工事請負費3億4,014万円につきましては、継続費補正で御説明申し上げました、浜田地区避難路整備事業の事業期間延長により減額するものであります。

22ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費20節扶助費5,753万2,000円につきましては、歳入で御説明したとおり、障害福祉サービス利用者の増加により給付費を増額するものであります。同じく23節償還金、利子及び割引料502万5,000円につきましては、平成26年度障害者自立支援給付費等の額が確定したことに伴い、国、県に対する返還金が発生したことによる増額であります。

23ページをごらんください。

同じく2目高齢者福祉費20節扶助費187万円につきましては、平成27年度敬老祝金の支給完了に伴い減額するものであります。同じく6目国民健康保険事業費28節繰出金3,550万3,000円につきましては、保険基盤安定負担金の確定及び人件費の調整に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものであります。同じく7目介護保険事業費28節繰出金391万4,000円につきましては、マイナンバー制度のシステム改修費用の減に伴い、一般会計からの繰出金を減額するものであります。

24ページをお開き願います。

同じく2項4目子ども等医療費20節扶助費281万2,000円につきましては、医療費助成件数の増加及び1件当たりの助成額増加に伴い増額するものであります。同じく5目保育所費19節負担金、補助金及び交付金2,469万6,000円につきましては、歳入で御説明したとおり、処遇改善加算率の増加により保育所運営費負担金を増額するものであります。

25ページをごらんください。

4款1項1目保健衛生費13節委託料647万9,000円につきましては、第3期健康日本21計画策定業務の請負差額及び健康管理システムの改修を後年度において実施することによる減額であります。

27ページをお開き願います。

6款1項6目農地維持費13節委託料400万円につきましては、明神沢ため池の機能評価を行うため増額するものであります。同じく3項3目漁港整備費13節委託料及び15節工事請負費につきましては、事業の進捗に合わせ、須賀地区水門整備事業から浜田地区防潮堤整備事業へ組み替えを行うものであります。

28ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費15節工事請負費508万円につきましては、町道及び生活道路等の補修箇所が増加に伴う増額であります。

29ページをごらんください。

同じく4項2目公共下水道費2,000万円につきましては、白石沢地区の下水道整備に向けた測量及び実施設計業務を行うため、一般会計からの繰出金を増額するものであります。同じく5目北公園等管理費15節工事請負費128万円につきましては、経年劣化している沢乙北公園の園路灯の改修を行うため増額するものであります。

30ページをお開き願います。

9款1項2目消防施設費15節工事請負費131万4,000円につきましては、老朽化した火の見やぐらの撤去を行うため増額するものであります。

10款2項2目教育振興費18節備品購入費178万円につきましては、利府小学校のマーチングバンドのユニフォームを新たに購入するため増額するものであります。

31ページをごらんください。

同じく3目学校施設費15節工事請負費につきましては、LED照明等設置工事などの請負差額による減額、また利府第二小学校昇降口入口扉交換工事及びしらかし台小学校屋根点検設備設置工事などの増加により、総額で494万9,000円を増額するものであります。

同じく3項3目学校施設費15節工事請負費につきましては、利府中学校校舎床改修工事の請負差額による減額、また利府中学校校舎駐輪場撤去工事及びしらかし台中学校体育館屋上防水シート補修工事などの増加により、総額で799万3,000円を増額するものであります。

33ページをお開き願います。

同じく5項3目屋内温水プール運営事業費15節工事請負費204万2,000円につきましては、屋内温水プール更衣室ドア交換工事及びボイラー修繕工事を行うため増額するものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で、補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。

再開は11時とします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第15、一般質問を行います。

本定例会には、8名の議員から一般質問の通告がありました。通告順に発言を許します。

初めに、4番、小淵洋一郎君の一般質問の発言を許します。小淵洋一郎君。

〔4番 小淵洋一郎君 登壇〕

○4番（小淵洋一郎君） 4番、小淵洋一郎です。おはようございます。

先日通告させていただきました、本町の長町利府断層直下型地震対策について、及び本町における鉛製給水管（鉛管）の現状と今後の対策について、順次質問いたします。

まず、本町の長町利府断層直下型地震対策について、宮城県では海溝型地震の宮城県沖地震のほか、甚大な被害が発生すると言われる長町利府断層による直下型地震を想定しておかなければなりません。この直下型地震が起きた場合、想定される地震規模は、マグニチュード7.0から7.5、特に平野部を含む東部では、建物の損壊や液状化現象などの激しい被害があると想定されているため、仙台市は東日本大震災の被害実態を踏まえ、2013年3月、この断層による直下型地震の被害想定を見直し、地震規模や建物の損壊状況を中心に被害予想を一部情報修正しております。仙台市内で最大震度6強、死者・行方不明者1,014人、負傷者2,271人、建物の全半壊14万棟、避難者約10万6,000人が発生すると想定しております。

そこで、次の3点について伺います。

まず1点目、この直下型地震が発生した場合、本町における被害見積もり及び災害対応はどうか、お願いします。

では、次に2点目、平成26年3月に作成した利府町防災マップは、各種災害発生時の対応、わが家の防災対策&チェック、非常持ち出し品の準備&チェック等、詳細に記述されており、とてもよくできたマニュアルと考えます。

しかし、地図上に長町利府断層帯を明確に記載していないので、町として町民に知らせるべきかと考えますが、いかがでしょうか。

3点目としまして、公共施設、特に小学校、中学校の減災対策の現状、つまり書棚等の固定、窓ガラスの飛散防止フィルムの貼付、つり天井、照明器具等の落下防止等の状況と今後の対策はどうか、お願いします。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 質問事項の2。

○4番（小淵洋一郎君） 2項もですか。済みません。

次に、2つ目の質問をいたします。

本町における鉛製給水管（鉛管）の現状と今後の対策についてです。

厚生労働省が鉛の溶出による健康被害のおそれを指摘し、国が公開を促している鉛製給水管（鉛管）が、塩化ビニール管等への交換が進捗していないと全国的な問題となっておりますが、

本町における鉛管の現状と対策について、次の3点について伺います。

まず1点目、鉛管は配水管から各世帯に分岐する水道メーターから蛇口までの給水管に使用され、多くは個人所有であるため、その実態について把握するのは困難かと考えますが、本町の現在の状況はいかがでしょうか。

2点目、鉛管を使用している多くの建物について、塩化ビニール管等への交換をどのように周知させるか、お願いいたします。

3点目としまして、宮城県の食と暮らしの安全推進課に確認したところ、厚生労働省建設局から出されている通知文書、平成27年度生活基盤耐震化交付金の取り扱いについての別紙中、水道管路耐震化推進事業の中の鉛管更新事業で、漏水管、送水管、配水管などの国家給付金があります。残念ながら給水管についての国からの補助がない現状を踏まえ、今後本町として鉛管の交換を促進する施策、補助金支給等はいかがか。

以上3点、お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、本町の長町利府断層直下型地震対策についての（1）（2）については町長、（3）については教育長、2、本町における鉛製給水管（鉛管）の現状と今後の対策については町長。初めに町長。

○町長（鈴木勝雄君） 4番、小淵洋一郎議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の本町の長町利府断層直下型地震対策についてでございますが、（1）の本町における被害見積もりについてのお尋ねであります。平成16年3月にまとめられました宮城県第三次地震被害想定調査に関する報告書によりますと、利府町の被害は、死者3人、負傷者57人、建物全壊93棟、半壊377棟、短期避難者1,027人と想定されております。

なお、宮城県では平成23年度に第四次の被害想定調査を予定しておりましたが、御承知のとおり東日本大震災の発生により中断しており、復興に向けたまちづくりがある程度進展した段階で実施すると伺っております。

また、災害対応につきましては、利府町地域防災計画で、東北地方太平洋沖地震、宮城県沖地震、長町利府線の活断層地震を想定した上で、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震に対して、被害の最小化を主眼とした減災の考え方に基きまして、建築物、交通インフラあるいはライフライン等の耐震化といったハード対策と防災活動とのソフト対策等を組み合わせた地震予防対策を進めるといたしております。

（2）の利府町防災マップについてであります。現在の防災マップは平成21年3月に発行したものに、東日本大震災の教訓を踏まえまして津波浸水区域などを加えまして、平成26年3月に更新しております。長町利府活断層帯については揺れやすいマップのページにおいて一部記載しておりますが、地図上には記載しておりませんでしたので、次回更新する際に記載してまいりたいと考えております。

次に、大きな2番についてであります。本町における鉛製給水管の現状と今後の対策についてのお尋ねであります。

（1）の本町の現在の状況についてであります。現在町では実施している配水管布設がえ工事にあわせまして、敷地境界の取水線までの部分についてはポリエチレン管への入れかえを行っておりますが、昭和55年以前に建築された建物では、水道メーター周りの配管に鉛管が使用されていることが考えられます。

しかし、今、小渕議員の御質問にありましたように、鉛管が使用されている箇所は個人の財産であることから正確な数の把握は難しい状況になっておりますが、約1,500軒前後の建物で鉛管が使用されているものではないかと推定しているところであります。

次に、（2）と（3）とは関連がありますので一括してお答え申し上げますが、これまでも建てかえや増改築などの際に、指定給水装置工事事業者を通じましてポリエチレン管等への入れかえを指導しておりますが、さらにホームページあるいは広告紙等も活用しながら周知していきたいと考えております。

なお、給水管は、配水管の分岐部分から蛇口までの部分は個人の財産で、既に個人で入れかえを行った方もおありまして、町で助成して入れかえを行うことは公平性の問題も生じることから、今後近隣自治体の動向を踏まえまして、先進地の事例等を参考にしながら調査していきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 4番、小渕洋一郎議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の本町の長町利府断層直下型地震対策についての（3）についてお答え申し上げます。

（3）の小中学校の減災対策の現状と今後の対策についてでございますが、これまでの町の取り組みについては、昭和56年の建築基準法改正前に建築されました利府小学校と利府第二小

学校につきましては耐震補強工事を終えております。

また、委員御質問の書棚等転倒防止につきましても、東日本大震災以降、各学校に対し書棚等の固定について指導しておりますが、なお一層減災対策について指導してまいりたいと考えております。

新たな取り組みといたしまして、町内全ての学校の屋内運動場が災害発生時の避難所となることを踏まえ、本年度、つり天井の撤去や、照明器具等の落下防止、窓ガラスの飛散防止フィルムの張りつけなどの耐震化工事を実施しております。小学校6校全てにおいて上半期に工事を完了しており、中学校3校につきましても現在工事を行っており、今年度中に完了する予定であります。なお、校舎の窓ガラスの飛散防止フィルムの張りつけ等の対策につきましては、その対策工事の費用が非常に多額になることから、現時点では難しいものと考えております。

引き続き、教育委員会において、児童生徒の安全確保のため防災教育や避難訓練等による指導を行ってまいりたいと考えておりますので御理解願います。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し再質問の発言を許します。小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 今言われました被害想定でありますけれども、東日本大震災以降、途中でとまっているということでもあります。

被害見積もりは、最悪な事態を想定し甚大な被害が発生することを基本に見積もります。利府町でも最も人が集まる場所を基本とし、最も人が集まる時間帯に直下型地震が、震度6強の地震が発生したことを想定します。この際、東日本大震災で3月11日及び4月7日に震度6弱の揺れを経験している本町は、地震動による被害は余りなかったと安心すべきではありません。なぜなら、直下型地震は海溝型地震の横揺れと違い、震源は地下の浅いところで地面から突き上げるような強烈な縦揺れが生じることを考慮しなければなりません。

また、東日本大震災で震度6弱の揺れを2回受けている在来工法の建物、つまり軸組木造住宅はかなりのダメージを受けていることを考慮しておかなければいけないと思います。

災害の対応についても、人が集中している場所で多数の死傷者が発生したと想定します。最悪の事態に町がいかに対応すべきかをあらかじめ計画しておくことが重要となります。

本町の大型商業施設、イオンでありますけれども、平日平均で最も人が入館する時間帯が14時から15時、その間に1,750の方が入館すると伺っております。多数の負傷者が発生した場合、町としていかに対応しますか。回答願います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 4番、小渕洋一郎議員の再質問にお答え申し上げます。

多数の負傷者が発生した場合の町の対応についてのお尋ねでございます。

災害時に多数の負傷者が発生した場合、速やかな活動が求められることとなりますが、こうした場合、町の医療救護活動や負傷者の搬送につきましては、町の地域防災計画に基づき、医療関係機関との連携を図りながら減災の対応に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 各医療機関と連携をとるということでありますけれども、救急車で負傷した方を運ぶということではなかなか追いつかないと思います。負傷者が多く発生している場所、現場へ医師及び看護師を速やかに派遣し、現場でトリアージを行い効率的に救護処置をすることが重要となりますが、町として多く負傷者が発生している場所へ、医師、看護師を派遣する計画はありますか。お願いします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

多くの負傷者が発生した場合に医師や看護師を派遣する計画についてのお尋ねでございますが、町では災害時の医療救護活動につきまして塩釜医師会と協定しているところでございます。また、この協定では、救護所を医療機関の敷地内に設置し負傷者の処理を行うことを原則としておるところでございますが、緊急かつ必要があると認められる場合におきましては、災害現場において行うという内容となっている協定でございますので御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 今、最後のほうに、現場へ医師、看護師を派遣するという事で間違いないわけですね。患者に対しては迅速に対応しなければいけない、トリアージを現地でやってやるということでもあります。

11月25日に私が仙塩利府病院と宮城利府掖済会病院のそれぞれの担当と電話で話した結果、両病院とも災害時の緊急医療チームの派遣などについては、その編成などは至っていないけれども、医師、看護師の派遣については前向きに検討する旨、言われておりました。その中で、今後は通信が途絶した中、電話が通じない状況で連携をいかにとるか、本町と各病院、そして

大型商業施設とも災害支援協定を町独自にやはり結ぶべきかと考えます。

続きまして、教育長の言われたことについて再質問いたしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 小渕君、（2）は。

○4番（小渕洋一郎君） 防災マップについては記載していただけるということで承知いたしました。（「よろしいですか」の声あり）はい。

それから、（3）についてちょっとお話しますが、小学校、中学校では、既に危険が予想されるつり天井等、減災対策が進んでいることを確認できました。

しかし、小学校、中学校の授業中に地震が発生することを想定すると、教室の窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼付処置が早期に必要なと考えます。また、飛散防止フィルムの貼付処置が完了するまでの間、学童の机を窓際から離隔する、離しておくとか、窓ガラスにクリアテープを張るとかいう貼付処置をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

飛散防止フィルムにつきましては、先ほど教育長申しましたように多額の費用がかかるというところで、現時点では難しいものと考えておりますが、震災時の対応というところで、防災教育あるいは避難訓練等を実施しまして、児童生徒の安全を図るような対処方法で対応してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） わかりました。長町利府断層における利府町の対策について確認終わりました。

次の鉛製給水管（鉛管）の問題についてであります。再質問してよろしいでしょうか。（「どうぞ」の声あり）

約1,500軒の建物で鉛管を使用しているとのことですが、この鉛管の使用件数はリスト等による把握か、それとも現地へ行き現況を確認したものか回答願いたい。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部義弘君） 4番、小渕議員の再質問にお答えいたします。

鉛管の使用件数の確認方法についてでございますけれども、新設や増改築工事に伴う給水工事の完成に、給水装置工事竣工届の提出が定められております。このとき提出されました台帳

によりまして確認した件数となっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 台帳で確認したということですので、建物の使用者は鉛管について使用しているということがわからない現状だと思います。

それでは、先ほどいろいろなやり方で周知するということでありましたので、ぜひやっていただきたいと思います。

宮城県内では、既に仙台市、七ヶ浜町が鉛管から安全な給水管への交換をホームページでお知らせしております。本町も早急を実施すべきと考えます。

あと、補助金についてなかなか難しいということでありましたけれども、仙台市、盛岡市では、限度額40万円を設定しまして切りかえ工事の補助制度がありますので、御参考にさせていただきたいと思います。

以上、大きく2点について質問しましたが、特に本町における長町利府断層直下型地震対策については、最悪の事態を想定し、迅速な初動対応が必要となります。

今回、平日の大型商業施設を例に出しましたが、本町にあるグランディ・21で1万人規模のコンサートが行われている場合とか、倒壊家屋からの通電火災から火災が拡大することも想定し、各ケースごとの対象要領をあらかじめ計画しておくべきだと思います。倒壊家屋の通電火災発生防止のためには、耐震ブレーカー、感震遮断ユニットの設置促進、東日本大震災で2回も大きな揺れを受けている建物の耐震補強について、町民に対し早い時期に処置するように何らかの形でお知らせしていただきたいと考えます。

また、初動対処で一番期待できる組織、消防団の充実を図っていくことも急務ではないかと考えます。

東日本大震災以降、全国で震度6弱以上の地震が11件発生しております。そのうち内陸で8件、昨年11月に発生した長野県白馬村の地震はまさに活断層によるもので、大きな被害が……。

○議長（櫻井正人君） 小渕議員、今はどの質問をしているんですか。1番ですか。

○4番（小渕洋一郎君） 総括で。

○議長（櫻井正人君） 事前に通告して言うように。

○4番（小渕洋一郎君） 済みません、総括させていただきます。

長野県白馬村での地震はまさに活断層による地震で、大きな被害が出ております。また昨年

の御嶽山の噴火を初め、全国で22の火山が活発化しております。東日本大震災以降、日本の地殻は大きく変わっていることを念頭において、千年周期の活断層地震と思わず、周到に準備することが急務と考えます。

最悪な事態を想定して初動対処を考える、一人でも多くの命を救う、そして町民が安全・安心に暮らせるまちを築く、利府を魅力ある街へを提言して、私の一般質問を終わります

○議長（櫻井正人君） 以上で、4番、小淵洋一郎君の一般質問を終わります。

次に、10番、鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔10番 鈴木忠美君 登壇〕

○10番（鈴木忠美君） 10番、21世紀クラブの鈴木忠美でございます。

本定例会では2点、高齢者の健康維持の支援について、2つめに保育所の待機児童対策取り組みについて質問させていただきます。

1つ目の高齢者の健康維持の支援について。

総務省が発表した9月15日時点65歳以上の高齢者は、前年に比べ89万人増の3,384万人、そのうち80歳以上は38万人増の1,002万人、増人口の7.9%になり、初めて1,000万人を超えました。65歳以上の高齢者総人口に占める割合は、0.8ポイント増の26.7%、約3人に1人が65歳以上ということで、人数、割合とも過去最高を更新しております。

当然、本町の高齢者人口も年々右肩上がりに伸びてきています。高齢者が健康に日々を過ごせる活動の場所、機会が求められる。町として、高齢者に対する対応が必要と考える。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

健康福祉センターゲートボールコートを、2面ないし3面を屋内多目的コートに改修する計画はないか。

（2）現在、パークゴルフ人口は非常にふえておりますので、パークゴルフ場の整備計画はないか。

（3）協会などで町外大会に参加する際、町のバス、公用車を使用することはできないか、お聞きいたします。

2番目、保育所の待機児童対策取り組みを。

平成26年度3月末、保育所待機児童が77名となった。待機児童解消に向け、事業者、設置場所、保育支部を置くなど、いろいろな問題があると思うが、町として考えはどうか、次の点を伺います。

28年の待機児童数はどれぐらい見込んでいるか。

（2）民設民営の保育所整備について9月議会での回答がありましたが、その後の進捗状況はどうなっているか、これらについて御質問させていただきます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、高齢者の健康維持支援について、2、保育所の待機児童対策取り組みについて、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 10番、鈴木忠美議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の高齢者の健康維持支援についてであります。 （1）の保険福祉センターゲートボールコートの屋内多目的コートへの改修についてのお尋ねであります。

限られた敷地内での屋内コートへの改修につきましては、現在のコート数と規定サイズのコート数を確保することは難しく、またコスト面におきましても多額の経費が見込まれるということから、屋内多目的コートへの改修は難しいものと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

（2）のパークゴルフ場の整備計画についてであります。現在町ではパークゴルフ場の整備計画は持っていませんが、今、忠美議員御質問のとおり、高齢者人口が確実に増えている中で、高齢者の皆様が健康に日々過ごせる活動の場所、機会が整うように、どのようにつくっていくかが、求められているのが現状でございます。

今後、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して暮らせるように、利府町高齢者福祉計画、第6期介護保険事業整備計画に基づきまして、さまざまな事業展開を図ってまいります。それとあわせて、子供から高齢者までの幅広い年齢の方々が健康づくりや生涯スポーツに資する場としてのパークゴルフ場の整備について検討していきたいと思いますが、御承知のとおりパークゴルフ場は広大な敷地面積を必要とするわけであり。そのために、広大な面積がある大衡村、この前は七ヶ宿の町長から、今度パークゴルフ場ができたのでぜひ利府町の方も利用してくださいという御案内をいただきました。今度は足をどうするかという問題が出てくるわけですが、グラウンドゴルフ協会では、七ヶ宿ダムの清掃事業を行っております。そういうときは町の事業としてバスを出す。この前は七ヶ宿町長から、七ヶ宿のバスももしそういう事業であればマイクロバスを出すのもやぶさかではないと言われましたので、これとあわせて、とりあえず今は大衡村か七ヶ宿を御利用いただきたい。

特に土地の、例えば塩竈、多賀城、七ヶ浜、利府も含めて、土地利用が非常に限られた地域

では、パークゴルフ場は単独では無理と考えています。

今、私は、2市3町で、広域でこういったパークゴルフ場ができないか、広域行政協議会で提案しながら、将来に向けて確保に努力して調査研究していきたいと思いますから、とりあえずは現時点で大衡村と七ヶ宿をまず御利用いただきたいなと思うところであります。

（3）のバスの使用についてであります。町内にはそれぞれの目的のもと、数多くの協会、団体があるわけでありましたが、その一つ一つの御要望にお応えするのは非常に難しい状況にあるわけでありまして。

そのため、公用車の管理規定において、町営バスの使用基準を定めまして、適切な運行に努めているところでございます。使用基準といたしましては、町の事業で使用する場合、それから連合会を単位とした行政区長会等、各種団体が研修等で使用する場合、あるいは町内の小中学校の児童生徒が所属する各種団体が町の文化・スポーツの振興のために使用する場合と定めております。この基準を満たした場合に御利用いただけますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

2点目の、保育所の待機児童対策取り組みについてであります。 （1）の平成28年度の待機児童数の見込みについてであります。11月現在の待機児童数は106名、昨年度の同時期に比べると50人ほどふえております。町内における保育所へのニーズは、これまで以上に増加している状況になっております。平成28年度の待機児童数につきましては、現在保育所の入所申し込みの第1次受付を行っているところでありますが、昨年度以上の待機児童数が見込まれており、平成28年度も引き続き各保育園の御協力をいただきながら、施設の面積あるいは保育士の確保などに、最低基準を満たした上で定員の弾力運営を図りまして、700人の受け入れが行われるように体制を整えているところであります。さらに待機児童の約9割、ほとんどが3歳児未満となっていることから、小規模保育事業所と事業所内保育所の認可について、平成28年4月開園に向けまして、事業者との協議を進めているところであります。

（2）の民設民営の保育所整備の進捗状況についてであります。この件に関しましては9月議会におきまして木村議員からも同様の質問をいただきまして御答弁申し上げておりますが、現在平成29年4月の開園を目指しまして、整備に向けた検討を進めているところでありますが、今回予定している保育園につきましては、事業者が用地を購入もしくは貸借によって確保して整備する方向で協議を行っております。

なお、整備用地の正式な契約事務等が確定した段階で議会に御説明申し上げたいと思います

から、御理解をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今、いろいろ町長から答弁いただきました。

ゲートボール場の多目的ということは、前にも一般質問ではなく別の機会に質問したことがあって、難しいという話は確かに承っているんですけども、今回この質問の中の改修工事の中で、既定サイズのコートが確保が難しいとか、あるいは多額の経費が見込まれるということは、既定サイズというのは何を指しているのか、また多額の経費というのはどれを指しているのか、どれぐらい見越して難しいと考えているのか、その辺をまず最初にお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 10番、鈴木議員の御質問にお答えいたします。

既定サイズは、ゲートボールの定められた既定のコートサイズでございます。今現在ある保健福祉センターのコートにつきましては、17メートル掛ける22メートルの規定のゲートボールサイズのコートで整備をさせておりますので、そのコートサイズで、今ある5面のコートで、今あるゲートボール場はほぼぎりぎりの敷地利用になっている状況があるということがまず第1点でございます。

それにあわせて、多目的のコートということで、屋内の施設に整備する場合についてはそれなりの多額の経費がかかるということで回答させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今、課長からサイズが17メートルの22という回答ですが、現在15メートルの20という、小さく変わっております。サイズは15メートルの20ということで、サイズは小さくなって、この辺はちょっとこれから今後検討していただきたいと思います。

確かに経費については、どれぐらいと出してはいいかわかりません。私もどのぐらいかかるかと、自分でやるのだっただけで見積もりを出してくれと言えるんですけども、ああいうものに対して個人的に見積もり出せとも言えないので、松島は昨年つくっております。それから、七ヶ浜は前からつくってあったんですけども、震災の関係で壊れて、全部整備しておとしオープンしているということで、いろいろ2市3町でもやっているということで、とにかく高齢者が日々を楽しく健康に過ごすために、各種スポーツあるいは文化・芸術、趣味の会等、多

岐にわたって皆さん活動していると思います。

しかし、屋外スポーツ関係は、どうしても天候、雨、風、気温、雪などに左右され、実施できないことが非常に多く発生していると。そういう中で、やっぱり高齢者からは何とか近場でも、近隣でもいろいろある中で、スポーツを目指している利府町がなぜできないのと、会うたびにそういう話題が出てくると

また、町の行事を振り返っても、ふるさとスポーツ祭、ことしも去年も雨天で中止になっています。ふるさとスポーツ祭というのはいろんな町民が多く参加してやるという、町として啓蒙しているので、もちろんゲートボール、グラウンドゴルフ、全てのあれにおいて新しい人にお声がけしてやってみたらと、今、ゲームをしたら楽しいんだよということで、そういうお声がけ等、チーム編成していると雨が降ってできないと。それは確かに、屋外スポーツを全部屋内でできるように整備できるかということこれは無理です、ソフトボールとかなんとかというのは。

ただ、今、私が話ししている利府町の屋内スポーツということは、単なるゲートボール場だけというのではなく多目的コートということで、それはどういうことかということ、あと2面ないし3面をつくることによって、フットサル、グラウンドゴルフもできます。ペタンクもできます。それから、災害時避難場所にも使うことができるという、多目的に使う上からも非常に有効でないかなということでも申し上げているということでもあります。

ここで、山形県の最上町、雪国ということもありますけれども、あそこには屋内で多目的コートが2面ございます。人工芝ですけれども、そして暖房も全部ついてはいますけれども、利府の場合はそこまで金をかけなくても、土面でもよろしいので、せめて屋根がけをすると、高齢者が気兼ねなく集まる、そしてまた健康増進という、広く親睦がはかられる。それでは、通年、冬季はそこで高齢者がいろんな競技ができると。

それから、前は各地元地元でバスを借りながらゲートボールなりいろんなことをやっていたんですけども、グラウンドゴルフについては加瀬沼を今使っています。あるいは葉山の学校用地、あの辺を使ってやっていますけれども、ゲートボールとかとなると、前みたいに近場では場所がどんどんどんどんなくなっているという状況なので、それらも踏まえた中で、何とか多目的コートとしての考え方、さっき言った、大きさが小さいんですから十分できるのではないかなと思うので、もう一度考え方をお聞きいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

多目的コートとしての整備という御質問でございますが、今現在のゲートボール場の利用状況を見ていますと、ただいまお話いただきましたように、大雨とかでゲートボール場が使えない日以外はほぼ連日ゲートボール、あるいはグラウンドゴルフの方に利用いただいている状況になっております。高齢者の方がゲートボールあるいはグラウンドを楽しんでいただける場所としては大変有効に活用いただいている状況があるのではないかと考えている施設となっております。

確かに雨天時には使えない施設ではございますが、そこに屋根をかけてしまいますと、どうしてもコート数を減らす必要があると今現在では見ております。既定のコート、確かに議員さんからお話ありましたように、若干狭くなっているということですが、そこに直接屋根をかけるとするのは難しいような状況でございますので、今以上の敷地面積を確保するとするとコート数を減らすということも考えられますので、今現在各種団体の方に5面のコートを有効に活用いただいているという状況を考えれば、今の現状のまま利用していただくのが有効に活用できる方法ではないかなと考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 課長おっしゃるとおり、連日あそこは年金の方とかいろいろ高齢者の方がゲートボール、グラウンドゴルフということで日々使われているという状況は確かに把握しております。

なぜそれを、今、屋内と言ったかということ、あれは言うなら親睦と練習的に来ているから余り日々のことは苦にならないんですけれども、せっかく立てた大会がそれによって中止になると。いざ雨が降ったから日にちを戻すと、参加者がまるきり変わってきてチームのあれがばたばたと崩れてしまうということがあって、結局大会を中止せざるを得ないような状態になる。高齢者がせっかく一生懸命やってきていたのが、大会が、雨が降ったからなくなるとなると、非常に励みがなくなるのではないかなということ、今課長からコートが小さくなったことはわかったけれども建物を建てるとちょっとゲートボール場が減るよということ、今5コートあります。一般的に5コート必要ないと思うので、あるいはもっと端のほうは別な使い方してもいいけれども、問題は建物の中の、あの幅的に問題があるのか、もう一度その辺のところを確かめていただいて、とにかく屋内ゲートボール場の建設に、もうちょっとその中身を調べて取り組んでほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

確かに屋外の競技の場合ですと天候に左右されるということも大いにございますので、高齢者の方が楽しみにしている大会であったり体力づくりのための事業ができないということは理解できるところでございます。

ただ、福祉センターそのものの整備状況、ただいまお話ありましたように、すぐ隣接するところに住宅もございますので、そういったところを考慮して本当に整備ができるのか、あるいは今後の有効性としてどういった活用ができるのかというところを踏まえて、調査はこれからしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） では、次にまいります。

パークゴルフ場の整備計画ということで、確かに町長から大衡には大きいのがあるよと、七ヶ宿でもつくりましたよと、非常にいいことに2市3町でも広域で計画と非常にいい話が出てきたんですけども、ただ2市3町でつくったら場所とかなんとかでいつの話かちょっと見えないので、このパークゴルフ場については、ことしの3月の議会で高久議員からも質問ありましたね。こどもの森公園予定地を、整備をしてはどうかという質問をしております。そのとき当局の回答は、公園整備が基本理念である、子供たちがみずから考え行動し経験する遊び場づくりを目指していると。パークゴルフ場としての地形問題、それから一番大きい財政状況などから整備が難しいという回答がありました。

その前、昨年26年の3月議会でも伊勢議員がこどもの森公園の構想について質問しております。それに対して当局からは、震災で中断している継続事業であるという答えがありました。それに対してまた伊勢議員のパークゴルフなどに用途を広げて活用すべきではないかという質問に対し、調査研究し前向きに考えるというお答えをいただいております。高久さんのほうが後になったから、もしかすると高久さんに答えたものがそうですよという答えが返ってくるかもわからない。

それで、調査研究はどんな形でやったのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 10番、鈴木忠美議員の再質問にお答えします。

これまでの一般質問の中で、26年の伊勢議員の質問、前向きにということがお話しされましたけれども、私も議事録を見ていたんですが、前向きにと答えた部分は鳥取方式の芝管理、安価に仕上げている方法、そういったものを今後の公園整備に、前向きに活用の検討をしていきたいと答えていたと私は見ておりました。

そういった管理面での前向きな検討、ことし3月の高久議員の一般質問に対しましては、敷地的な問題とか財政的な問題といったもので、現状で厳しいという話を答弁したと。私はそう解釈しております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 課長と見方がちょっと違ってきました。

私はあくまでも伊勢議員のゲートボール場など用途を広げて活用すべきではないかという質問に対して、調査研究について、公園のことを聞いているのではないですよ、これ。パークゴルフ場についてのことを、用途を広げて活用すべきでないかという質問をしているんです。それに対して調査研究し前向きに答えるということで、今課長のおっしゃったあれとはちょっと違うので、その辺、いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 議事録を今持っているんですが、確かに伊勢議員からはそういったパークゴルフ場の転換も必要ではないかと。子供から大人まで楽しめるような施設の整備を図ったらどうかという質問をされております。

さっき申しあげましたように、そのときの町長答弁、8ヘクタールという敷地がありますけれども実際の平場は1ヘクタールぐらいしかないということで、パークゴルフ場にしてはちょっと狭いということで、厳しいのかなという考えを答弁しております。その後、伊勢議員から子供だけでなく大人も使えるような施設ということで、何か期待が持てるような話ということがありましたけれども、芝生化について、鳥取方式について、やり方次第ではかなり安く抑えた例もあるといったことで、安く使えるような、財政的な面でこういったものが考えられませんかということで、その答弁としましては、コスト面ということで調査研究しまして、もしそういったものがこの子どもの森の整備に反映できるものであればそういったことも前向きに考えていきたいというふうに、一応議事録を確認しましてのさっきの答弁となります。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） パークゴルフについては、近年非常に人口がふえ、年代幅も広く、子供から高齢者までということで、競技者が非常にふえていると。土日のパークゴルフ場というと、親子連れあるいは会社の仲間の利用が多く、また平日は高齢者の人らが非常にふえているというのが現状であります。

やっぱり問題は、なぜ近場、利府町につくってほしいかということ、高齢者が大衡なりあるいは加護坊なりいろんところに、利府にはないからそっちに行かざるを得ないんですけども、町民に聞くと、交通渋滞等々に絡む関係で結構朝早く出ていったり、あるいは交通手段ということで、高齢者になると免許証返納などしていると、非常に足の確保も難しくなっているという条件をいろいろ聞いております。

当たり前のことなんですけれども、近場であれば高齢者の健康増進と親睦が図れるし、多くの町民が気軽にプレーできるということで、確かに今言ったあそこは8ヘクタールありますけれども、平場的には1ヘクタール、あるいは若干それということで、パークゴルフ場としての整備は確かに非常に難しいような答えではありますけれども、あそこのこどもの森の公園に限らず、利府町全体で見た中で、パークゴルフ場の早期設置ということについて町として考えは、こどもの森に限らず将来的に考えているか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 鈴木議員の再質問にお答えします。

今後の計画につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、町単独での整備は、短期的に整備費の問題、時期の問題といったものから厳しいということで、今、町長からもお話しされたように、広域行政の中で2市3町が利用できるような施設といったものも町長からも声を出しているところでありますので、そういった方向での整備ということで検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 確かにパークゴルフ場は、近場では丹勝がございます。丹勝は、いろいろ聞くと、プレー代が1,000円するよと、大衡に行けばパークゴルフ場は600円だと、近場にあるけれども400円も高いんだよということで、高齢者は結局今年金も下がっている中で、高い金を出して交通渋滞に遭いながら大衡なり遠くまで行っているというのが現状であります。

そういう意味においても、場所は別として利府に設置すれば、仙台からの近郊施設になるので利用者が相当ふえると思うし、また利用者がふえれば、料金的にも丹勝と大衡の間あたりがとれるかということでやっていけば非常に利用者がふえると思うし、ひとつ早期に高齢者に限らず広い年齢層が設置を期待しているので、パークゴルフ場の建設を引き続き調査研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 先ほど答弁したとおりでございますので、調査研究は続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 次にまいります。

3番目の、協会などで町外大会に参加する際、町のバス、公用車を使用できないかということで、これはさっき町長からも御答弁あって、いろんな公用車の管理規定に基づいてやっているんですよということで、全くそれはそうだろう、ただ単にバスを使いたいからといって使える状態ではないということはそのとおりだと思います。

ただ、町内参加するとき、全てにバスを使わせてくださいではなくて、やっぱり高齢者対象の大会というのは年に何回しかないんですよ。そういう中で、またその中でも競技団体で自分たちの車で行けるから行くからというような、必ずしも公用車を出さなければならないということもないと思うんです。高齢者がふなれな地域に仲間を同乗させるということは非常に危険を伴うし、また高齢者からは、仲間から同乗させてくれと言われると断りきれないという問題が出ているという。足の確保のために、それを断ることによって仲間との亀裂が発生するということで、非常にその辺についてはさっき町長のお話にあったとおり、規定にのっとれば使用できると。

町長、ここで私が言っているのは、昨日町老連のシルバー大会が富谷であったんですよ。そのとき、ほかの近隣2市3町については全てみんな公用車もしくは貸し切りバスで来ていて、利府の場合は、町老連は福祉の関係なんだろうけれども、自家用車と福祉の車で行かざるを得なかったと。七ヶ浜、松島、塩竈は皆、市の町のバス、多賀城については出る種目も多いからさくら観光バス、大型で来ておりました。

ほかのいろんな自治体を見ても、ああいう年寄りの大会のときには大方公用車が来ていると

ということであるので、それが今もう1つ福祉協議会では何も話がなかったんだよということなのか、バスを使いたいという、公用車の手配というのはなかったのかちょっとお聞きいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 10番、鈴木議員の御質問にお答えいたします。

御質問のありました大会時の輸送につきましては、社会福祉協議会に確認しましたところ、協議会で所有しているワゴン車で十分送迎が可能だという判断で、そういった形で送迎を実施したと伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 福祉さんがそういう答えでは困るんですけども、実際は自家用車も使って行ったんですよ、私も一緒に行きましたからね。

そういう中で、町としては規定に基づけば使用できるということでありますので、その辺については、今後28年度についてはそういう方向で進めていただきたいと思うし、当然そういう決まりの中ではやれると思いますけれども、よろしく願います。

そこで、今、担当課長からいろいろ説明回答ありましたが、最後の町長にちょっとお伺いしたいんです。

町長は常々国保の医療費の抑制、町民みんなが健康で医師にかからないことということなんですよと、抑制についてはと。

厚生労働省の2013年国民1人当たりの医療費が31万4,700円、65歳未満は17万7,700円、65歳以上は4倍の71万4,500円と、高齢者ほど医療費がかかる実態を発表しています。一方、スポーツ庁では、過日、2014年度の体力運動能力調査から高齢者と青少年の多くの年齢で向上が続き、特に75歳から79歳、それから若いほうでは16歳、13歳がいずれも男女過去最高と発表しています。

町民が健康で、特に高齢者の健康寿命維持増進ができるのはやっぱり環境づくりだと思うんですが、最後に町長にこの3つを絡めた中での、まとめた御回答をひとつ、取り組みをお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 鈴木忠美議員の御質問にお答え申し上げます。

健康というのは、スポーツをやったからすぐ即効性があるものではなくて、小さいときからずっとそういった習慣をつけて、そして高齢になっても健康である、そのために国保の医療費が下がるという考えでございますから、そういった意味で小さいときから高齢者まで続けてスポーツをやれば国民健康保険も経費が浮くのではないかという私の考えでございます。そういった意味での、今回の質問で忠美議員から高齢者の皆さんの健康についてスポーツの重要性を十分にお聞かせいただいたので、私どもといたしましてもできる限りの高齢者のそういった健康増進について努力していきたいと思っておりますから、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） では、次にまいります。

保育所の待機児童対策取り組みについてお伺いいたします。

これについては、先ほど回答の中で、現在11月末で106名、去年より50名ほどふえているということでありまして、これは27年3月の段階で77名という待機児童があったけれども、その後いろんな予備枠の活用等々で664名まで入れたということで、対策は講じてきたんですけれども、現時点でももう106名、28年度にはさらに多く予想されるということではありますが、町長答弁の中で、民設民営による保育所整備と5カ所の認定保育所に小規模保育所への意向を呼びかけ受け入れ数をふやしたいとありましたが、これについての移行作業の調整は順調に進んでいるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 10番、鈴木議員の質問にお答えいたします。

待機児童の対策ということで、町がどのように今しているのだという御質問でございますけれども、まず先ほど町長が答弁申し上げましたように、29年4月開園の民設民営による保育所整備を今検討しているところでございます。定員は120名ということになっております。

そのほかに来年4月今のところ大きな保育所の開園はありませんけれども、今度新しい新制度では地域型の保育事業というのも認められておりまして、小規模保育所の事業が町の認可で認められることになっております。今、町内にあります認可外保育所が5カ所ほどございますけれども、そちらにアンケートをとりましたところ、1カ所から来年4月から移行したいという旨の回答をいただいております。来年4月に向けて、19名の定員にはなりますけれども、認可に向けて今指導しておりますので、若干、本当に少しではありますけれども、定員の拡大に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） そういう中で、28年度については、待機児童は解消できるという今の考え方はお持ちでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

今、本当に待機が106名いるということで、多くの皆様に御迷惑、御不便かけている状況でございます。

町もできれば来年の4月待機児童ゼロを目指したいところでございますけれども、先ほどお話ししたように、保育所は一日、短期間でできるものではなくて、大きな120人の定員は1年半後ということになりますので、来年は若干4月の時点で待機は出ると思いますがけれども、今あります既存の保育所の定員を、施設の面積がありますので、安全面に最大気をつけていただいて、できる限り受け入れ定員をふやしてもらいたいということで今呼びかけております。

今、利府町では、定員は8カ所で605名になっております。そして、国では、施設面積がよければ弾力運用というものが認められておりまして、定員の119%まで認めるということをお願いしております。

そういうことから各施設をお願いいたしまして、現在673が今最大の弾力運用で受け入れている定員なんですけれども、来年4月700名まで上げていただくということで、そちらのほうも拡大するというので、さまざまな角度から町も待機児童を減らしたいということで対応させていただいているところでございますので、ぜひその辺については御理解いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） そういう方向で、非常にいい方向に展開しているということは理解できますので、まず極力待機児童がゼロになるような取り組みということを進めていただきたいと思います。

次にまいります。

（2）の民営の保育所整備について、これは9月に木村議員からも質問があり回答があったんですが、待機児童の解消について、3月の予算委員会の質問に対し、民設民営の保育所誘致に向け、場所を内部で検討中とありました。場所について、その後どのように進んでいるのか

お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

先ほど町長からも答弁申し上げましたけれども、当初は町の土地活用を考えておりましたけれども、なかなか最適な土地が見つからずにいたところでした。

そこに、みずから土地を購入または賃借をして利府町で民間の保育所を建てたいという申し出が来ておまして、町としてもそういう形で進めたいという方針に変わらしまして、今そちらの民間のほうを求めております土地の契約を待って、議会にも御説明したいと考えておりますので、もう少し時間はかかるとは思いますけれども、29年4月の開園については移動することなく進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今、前の町長の回答の中でも、事業者が用地を確保しとなって、私もびっくりしたんです、これを見たとき。たしか前は町で用地等を考えていた、今課長おっしゃるとおり、そういう計画で進んでいたんですね。回答を見て、私もいつ変わったのかなということで、ただ今課長の説明で理解できたし、また事業者はどうなのかと心配している、事業者についても手を挙げてきたのがあるということで、非常にいい方向にはいっているということですね。

できると一番問題なのは、今度は保育士ということになるんですけれども、これも事業者が手を挙げたのだから、全て事業者でやるのだから町は心配ないではなくて、つくった以上は、業者で建物建てた、保育士がいなくて受け入れないということではできないものですから、町としてその辺について、国のあれをとということで前回は答えがありましたけれども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

保育士については各事業者のほうで採用という形にはなりますけれども、今議員おっしゃったとおり、全国的にも保育士不足ということで、どこの事業者も今本当に困っているような状況もありますので、町としても各民間事業者にもいろいろ御指導させていただきながら、保育士確保に向けて協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 本町の子育て支援活動、県内はもちろん、東北あるいは全国でもトップクラスだと思います。非常にいろんなところで見学に来られているということで、今度利府町の人口増加、転入者あるいは出生率、それから経済の発展というのはやっぱり子育ての環境整備からだと考えられます。

そういう意味合いにおいて、それら一つ一つの実現に取り組むことによって、利府町に住んでみたい、あるいは住みたい、住んでよかったというまちづくりになると思いますので、最後に今後の保育のあり方について、町の取り組みをお伺いして質問を終らせていただきます。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

これからの子育て支援の取り組みということでございますけれども、先ほど議員さんからもお話ありましたけれども、やはり利府町で子育てをしたい、利府町に住んでみたい、ここでずっと住み続けたいと皆さんに言っていただけるように、我々ができる少子化対策であったり、お母さん方の気持ちに寄り添ったり、そういう部分での総合的な子育て支援をこれからも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（鈴木忠美君） 以上で終わります。

○議長（櫻井正人君） ありがとうございます。

以上で、10番、鈴木忠美君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後12時13分 散 会

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年12月2日

議 長

署名議員

署名議員